

計畫線路數は復興計畫に基く二線を合し東京、佐久間河岸間電車線四線汽車線二線の六線(中央、線二線を除く)にして秋葉原上野間は同上の外貨物線一線を加へ七線とす、右の内已に築造を了りたるもの東京、柳町間四線路柳原通、上野大通間二線乃至五線路にして今回開通したるは以上の内二線とす  
軌道中心間隔は東京驛錢瓶町橋間は十一呎(三、三五米突)複々線間隔十三呎一吋二分の一(四、〇米突)錢瓶町橋秋葉原驛間十三呎複々線間十四呎秋葉原上野間は十二呎複々線間隔十三呎にして線路中心より橋梁縁端(版桁を除く)迄の幅は左右八呎に築造せり故に東京神田間に於ける現在橋梁幅員は普通の箇所(六線分)に於て八十三呎神田佐久間河岸間(四線分)に於て五十六呎秋葉原上野間は(五線分約七十一呎の幅員を有せり線路の兩側には幅二間(東京柳原河岸間)及幅三間(佐久間河岸五條町間)の道路を設け附近居住者並に橋下利用者の通行に供したり

### 第三　用　地

東京上野間高架線建設に要する土地の内東京驛より柳原河岸に至る部分は東京

萬世橋間用地と共に明治四十三年中買収に着手し同四十五年之を了したるも神田川以北即ち佐久間河岸上野間所要地は大正八年十月に至り神田柳原河岸間に於ける一部増用地を併せ買収に着手し同年四月終了せり而して佐久間河岸上野間に於ける買収土地面積一萬二千九百九十六坪五合六勺にして買収價格二百三十四萬六千六百圓地上物件移轉費二百六十五萬三千四百圓此の買収關係者千七百名(借家人を含む)の多數に上りたるも土地收用審査會の裁決を受けたるは僅に二十四名に過ぎず極めて良好なる結果を得たり

### 第四　工事概況

工事施行上並に整理上の便を圖り本區間を左の如く七工區に區分せり

第一工區 東京驛より日本橋區本銀町一丁目六番地に至る

第二工區 日本橋區本銀町一丁目通より神田區黑門町に至る

第三工區 神田區東松下町より同區柳原河岸に至る

第四工區 神田川より下谷區練塀町に至る

第五工區 下谷區練堀町通より同區仲御徒町三丁目に至る

第六工區 切通し電車通り上野驛前大通に至る

### 第七工區 上野停車場構内

本區間の地質は大手町、外濠附近は概ね良好にして基礎杭を使用せず神田驛方面に進むに従ひ地質軟弱となり龍閑河岸西今川町間に於ては十二呎及二十呎杭にて堅層に達せしが千代田橋より杭長を増し始め神田大通附近に於ては二十七呎乃至三十五呎杭を要し平永町附近に至りて稍々良好となり柳町に至つて再び不良となり三十五呎杭を要し上野に接近するに従ひ漸次良好となり上野町以北は五條町の一部を除き全く基礎杭を要せざるに至れり

本區間の杭打には専ら蒸氣錘を使用せり殊に黒門町橋以上上野間に於ては上下<sup>ダブル</sup>兩<sup>アクチング</sup>効<sup>ハマ</sup>蒸氣錘<sup>ハマ</sup>を使用したり機械は當省に於て購入し請負者に貸與使用せしめ或る時は<sup>ハムマ</sup>錘及導柱<sup>ガバド</sup>を取外して「クレーン」に代用して鐵筋混凝土杭の貨車卸をなし又或る時は鐵骨の組立に使用する等多大の便益を得たり

混凝土の混合には總て「コンクリートミキサー」を使用し同運搬には捲揚機、流送舡

及手押車(一名猫トロ)を使用せり然れ共流送したる混凝土は直接型枠内に投入するを避け必ず一旦箱舟に受け更に混合の上使用せしめたり

工事監督は技手一人雇員一人工手若干名を以て一組とし一町橋乃至三町橋(橋の長短により差あり)を擔當せしめ工事掛詰所は東京柳原河岸間工事の盛なりし時代は神田小柳町に詰所を設置し神田川上野間工事時代は下谷區仲御徒町及上野驛構内に詰所を設け工事掛主任、物品掛等を置き所々に見張所を配置し擔當技手は各持場附近の見張所を根據として工を督せり

本工事中特筆すべきは混凝土杭製作場を田端客車操車場敷地内に設けたると多摩川に砂利採集場を設けたるとの二事なりとす

東京驛以北の基礎杭は全部鐵筋混凝土杭を使用し東京萬世橋及柳原河岸間工事用杭は使用現場又は其の附近に於て製作し數十日間硬化を待ち打ち込みたるを以て敷地は大部分杭製作の爲に使用せられ基礎工事は「打つて返し」の方法に依るの外なく勢二倍以上の日數を要せざるを得ず之に鑑み神田川上野間に使用する杭は豫め地質調査圖に依りて所要長及員數を定め田端客車操車場敷地内に約八

—

千坪の製作場を設け約一哩の假線を敷設し砂利、砂取卸棧橋を設け五噸吊自動蒸氣起重機を使用し材料の搬入製作品の取片付杭の積出に便ならしめ現場地質に應じて長短意の如き杭を使用し得る仕組となしたるを以て柳原河岸以南の如く杭製作の爲め基礎工事を妨ぐる事なく一齊に工事を進行せしむる事を得たり今各工區に付一々工事の模様を敍述するの繁を避け主要工事進行の狀況を工區別により列記すれば左の如し

工事種類	着手年月	竣工年月	直營負又は請負
基礎工事	大正九年二月	同年十月	請負
上部其他工事	大正九年三月	同十年八月	請負
線路砂利敷工事	大正十年八月	同十一年六月	請負
架道橋架設工事	大正十一年五月	同十二年三月	請負
軌道工事	大正十二年二月	同十四年三月	直營

期工區内基礎の一部は第一次施工と同時に施行し、今回は大手町橋の分と  
す。  
採集積込みを直營とし  
取卸し敷込を請負とせり

第三工區		第二工區		第一工區		上部	
軌道	基礎工事	同	軌道工事	同	線路砂利敷工事	上家新設其他工事	架道橋架設工事
道工事	上部其他工事	大正十一年五月	大正十三年六月	大正十二年一月	大正十二年七月	大正十一年三月	大正十年三月
架道橋架設工事	架道橋架設工事	大正十四年五月	大正十二年二月	大正十三年十二月	同十二年四月	同十二年十一月	同十二年十一月
高欄取付工事	上部其他工事	大正十一年六月	大正十二年四月	同十二年三月	同十二年十二月	同十三年三月	同十三年三月
架道橋架設工事	基基礎工事	大正十一年八月	同十四年八月	同	同	請負	請負
大正十四年五月	同十四年四月	同十二年二月	同十四年四月	直營	直營	直營	直營
同十四年八月	同	同十二年五月	同	採集積込を直營とし取卸敷	直營	直營	直營
直營	同	大正十三年二月	大正十三年三月	込を請負とする	直營	直營	直營
砂利敷工事を含む		大正十三年三月	大正十一年五月	施設は第一期工事と同時に施行せり	直營	直營	直營

第五工區		第四工區		第三工區		第二工區		第一工區	
基 礎 及 上 部 其 他 工 事									
大正十二年一月		同十四年六月		同十四年一月		同		同	請負
大正十二年九月		大正十四年三月		大正十四年五月		大正十四年八月		同十四年六月	
秋葉原驛本屋 新築工事		架道橋架設工事		同		同		同	
線路砂利敷工事		軌道工事		同		同		同	
基礎及上部其他工事		高欄取付工事		同十四年九月		同		同	
同	上	大正十二年一月		同十四年八月		同		同	
御徒町工事	新築工事	大正十二年九月		大正十四年五月		大正十四年七月		同十四年六月	
架道橋架設工事	砂利敷工事	大正十四年二月		同		同		同	
屋工事	本工事	大正十四年三月		同		同		同	
大正十四年五月	同十四年八月	同十四年八月		同		同		同	
同	同	同	請負	直營	請負	直營	請負	同	請負
橋梁下に設く		〔二口に分ち施行す 採集積込を直營とし取卸し 敷込を請負とす〕		〔採集積込を直營とし取卸し 敷込を請負とす〕		〔採集積込を直營とし取卸し 敷込を請負とす〕		〔二口に分ち施行す 採集積込を直營とし取卸し 敷込を請負とす〕	

第五 橋 梁

本線路は全部橋梁より成り其型式は多種に涉ると雖も陸橋は東京黒門町橋間に於ては主として拱橋を採用し地形上若くは地盤の關係上「スラブ」を採用せし所數箇所あり東松下橋山下町橋間に於ては橋下の利用率を大ならしめんが爲め専ら「スラブ」式を採用せり

アラバ式を採用せり

但し五條町橋の一部は地下室付二階建鐵骨混凝土

りも寧ろ家屋型なるは例外とする處なり

第一第二工區内即ち黒門町橋以南は煉瓦及石材を用ひて裝飾を施したるもの其の爲め多額の費用と時日を要するを以て裝飾は必要に應じ他日施すこととし、工費を節約して線路の延長を謀るを急務と認め東松下橋以北に於ては一切化粧工事を省略せり

架道橋は全部版桁を架設し、徑間は吳服橋、柳原通橋間に於ては市區改正道路の幅員に倣ひ佐久間橋五條橋間は練堀橋を除き道路幅員全部六十三呎以下なるを以て設計の手數を省き且つ經濟上より支間六十六呎のものを一様に用ひたり、練堀橋は當初六十三呎の設計なりしも後復興道路計畫幅に基き九十四呎九吋に改め中央に橋脚を設けたり、上野大通橋は途中に橋脚を建て支間九十二呎九吋及び六十三呎二吋の二徑間とせり、徑間九十呎以上の版桁は本邦に於ては其の例を見ざるべく途中線路の曲線に倣ひて屈折したるもの亦異とすべし、型は「ハーフスル」及「デッキ」型の二種を用ひ何れも軌條面下一呎六吋の處に「バツクルドプレート」を張込み道床を入れ列車通過の際に起る音響輕減に努めたり